

第 33 回

あん摩マッサージ指圧師国家試験
はり師国家試験 きゅう師国家試験

受 験 案 内

厚生労働大臣指定試験機関

公益財団法人 東洋療法研修試験財団

注 意 事 項

試験会場及び周辺等にご迷惑のかからないよう特に次のことを厳守してください。

1. 試験会場への電話等によるお問い合わせは絶対にしないでください。
2. 試験会場では、施設関係者及び監督員の指示に従ってください。指示に従わない場合は退場していただくことがあります。
3. 試験会場は禁煙です。ただし、試験会場において喫煙場所が指定されている場合、その場所以外での喫煙は絶対にしないでください。
4. 試験会場を汚さないよう注意してください。ゴミは各受験者が責任をもって持ち帰ってください。
5. 試験会場周辺では、大声で騒ぐ等の迷惑行為（受験者への激励も含む）は厳に慎んでください。
6. 試験会場への車（マイカー）、単車等での来場は禁止です。やむを得ない事情がある場合は、事前に公益財団法人 東洋療法研修試験財団の許可を得てください。
7. 受験者以外の者は、試験会場建物内に入ることはできません。
8. 視覚障害者試験会場における上記6、7の取り扱いについては、施設関係者の指示に従ってください。
9. 腕時計は、電卓、通信又はメモ等の機能があるもの（スマートウォッチ等）は認めません。

交通機関の遅延・運休等のため試験時間が繰り下げられる場合又は試験の実施が中止される場合があります。

1. 試験会場にいる方は待機し、監督員の指示に従ってください。
2. 厚生労働省及び公益財団法人 東洋療法研修試験財団の各ホームページにおいて、「お知らせ」を掲示しますのでご確認ください。
3. 公益財団法人 東洋療法研修試験財団へのお問い合わせはEメールにて info@ahaki.or.jp にお願ひします。

この試験は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（昭和22年法律第217号。以下「法」という。）第2条第1項の規定に基づいて厚生労働大臣が行うものですが、試験の実施に関する事務は、同法第3条の4第1項の規定により指定試験機関として指定された公益財団法人 東洋療法研修試験財団（以下「財団」という。）が行います。

受験を希望される方は、この受験案内を熟読し、誤りのないようにしてください。

目 次 頁

| | |
|-------------------------|-----|
| 1. 試験日 | 1 |
| 2. 試験時間 | 1 |
| 3. 試験地及び試験会場 | 1 |
| 4. 試験科目 | 2 |
| 5. 試験問題の出題数及び試験方法 | 3 |
| 6. 受験資格 | 4 |
| 7. 受験手続 | 5～7 |
| 8. 試験当日の持参品 | 7～8 |
| 9. 合格発表 | 8 |
| 10. 試験成績等通知書 | 8 |
| 11. 合格証書 | 8 |
| 12. 受験願書の提出先及び試験に関する照会先 | 8 |

晴眼者試験会場

| | |
|-------------|-------|
| 試験地及び試験会場一覧 | 9～10 |
| 案内図 | 11～16 |

視覚障害者試験会場

| | |
|-------------|-------|
| 試験地及び試験会場一覧 | 17～18 |
|-------------|-------|

| | |
|-------------|-------|
| 学校・養成施設コード表 | 19～20 |
|-------------|-------|

| | |
|-----------|----|
| 受験願書（記載例） | 21 |
|-----------|----|

| | |
|----------------------|----|
| 公益財団法人 東洋療法研修試験財団所在地 | 22 |
|----------------------|----|

1. 試 験 日

- (1) あん摩マッサージ指圧師国家試験
令和7年2月22日(土曜日)

- (2) はり師国家試験・きゅう師国家試験
令和7年2月23日(日曜日)

2. 試 験 時 間

- (1) 晴眼者試験会場
 - ① あん摩マッサージ指圧師国家試験、はり師国家試験・きゅう師国家試験

| | 午 前 | 午 後 |
|------|-----------|----------------|
| 集合時間 | 8時20分 | 12時55分 |
| 説明開始 | 8時30分 | 13時 |
| 試験時間 | 9時～11時10分 | 13時25分～15時35分※ |

※ただし、はり師国家試験又はきゅう師国家試験のいずれか一つを受験する場合は、15時25分終了。

- (2) 視覚障害者試験会場
 - ① あん摩マッサージ指圧師国家試験、はり師国家試験・きゅう師国家試験

| | 午 前 | 午 後 |
|------|-----------|----------------|
| 集合時間 | 8時10分 | 12時55分 |
| 説明開始 | 8時20分 | 13時 |
| 試験時間 | 9時～12時15分 | 13時25分～16時40分※ |

※ただし、はり師国家試験又はきゅう師国家試験のいずれか一つを受験する場合は、16時30分終了。

3. 試験地及び試験会場

- (1) 晴眼者試験会場「試験地及び試験会場一覧」及び「案内図」(9頁～16頁)のとおり
※試験会場が変更になった場合は、財団ホームページ等でお知らせします。

- (2) 視覚障害者試験会場「試験地及び試験会場一覧」(17頁～18頁)のとおり

4. 試験科目

試験科目は次のとおりです。

- (1) あん摩マッサージ指圧師国家試験・・・12科目
- | | |
|---------------|---------------|
| 医療概論(医学史を除く。) | 臨床医学総論 |
| 衛生学・公衆衛生学 | 臨床医学各論 |
| 関係法規 | リハビリテーション医学 |
| 解剖学 | 東洋医学概論・経絡経穴概論 |
| 生理学 | あん摩マッサージ指圧理論 |
| 病理学概論 | 東洋医学臨床論 |
- (2) はり師国家試験・・・・・・・・・・13科目
- | | |
|---------------|-------------|
| 医療概論(医学史を除く。) | 臨床医学各論 |
| 衛生学・公衆衛生学 | リハビリテーション医学 |
| 関係法規 | 東洋医学概論 |
| 解剖学 | 経絡経穴概論 |
| 生理学 | はり理論 |
| 病理学概論 | 東洋医学臨床論 |
| 臨床医学総論 | |
- (3) きゅう師国家試験・・・・・・・・・・13科目
- | | |
|---------------|-------------|
| 医療概論(医学史を除く。) | 臨床医学各論 |
| 衛生学・公衆衛生学 | リハビリテーション医学 |
| 関係法規 | 東洋医学概論 |
| 解剖学 | 経絡経穴概論 |
| 生理学 | きゅう理論 |
| 病理学概論 | 東洋医学臨床論 |
| 臨床医学総論 | |

ただし、同時にはり師国家試験及びきゅう師国家試験を受けようとする者に対しては、はり理論又はきゅう理論以外の共通科目については、受験者の申請によりその一方の試験を免除します。(免除申請方法は〔5頁7-(1)-①-ア-(ウ)〕参照)

5. 試験問題の出題数及び試験方法

(1) 試験問題の出題数

あん摩マッサージ指圧師国家試験 午前・午後各80問 合計160問

はり師国家試験・きゅう師国家試験 午前・午後各90問 合計180問

※ただし、はり師国家試験、きゅう師国家試験のいずれか一つを受験する場合は、きゅう理論10問、又ははり理論10問が除かれ、午後は80問になる。

(2) 試験方法

筆記試験(客観式四肢択一)普通文字(10ポイント)により行います。ただし、視覚障害者については、申請により次の方法による受験を認めます。

① 普通文字(10ポイント)、拡大文字(16ポイント)、超拡大文字(約22ポイント)又は点字による受験

② ①の方法と試験問題を録音したDAISY-CDの使用(予め財団が定めた機種 of 録音再生機器又は再生専用機器の持込み及びイヤホンでの再生に限る。)又は試験問題の読上げの併用

ただし、文部科学大臣が認定した学校の長又は厚生労働大臣が認定した養成施設の長が必要やむを得ないと認めた者に限る。

③ 照明器具、読書補助具(撮影画像保存機能付きの携帯型拡大読書器は不可)、点字タイプライター等の持込み使用

(3) 答案用紙

晴眼者の答案用紙はマークシートが2種類(解答番号の形式が縦列型と横列型)あり、どちらか一方を配付します。(午前と午後は同じ配列形式の答案用紙を継続して使用します。)

視覚障害者の答案用紙は、申請により次の方法を認めます。

① 問題用紙に直接解答

② 点字による解答

③ 白紙に墨字解答

6. 受 験 資 格

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者(法第2条第1項の規定により文部科学大臣の認定した学校が大学である場合において、当該大学が学校教育法第90条第2項の規定により当該大学に入学させた者又は法附則第18条の規定により学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者とみなされる者を含む。)で、3年以上、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の認定した学校又は厚生労働大臣の認定した養成施設において、あん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゅう師となるのに必要な知識及び技能を修得したもの又は都道府県知事の認定した養成施設において、はり師又はきゅう師となるのに必要な知識及び技能を修得したもの(令和7年3月13日(木曜日)までに修業又は卒業する見込みの者を含む。)
- (2) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律の一部を改正する法律(昭和63年法律第71号。以下「改正法」という。)施行の際(平成2年4月1日)、現に同法による改正前の法第2条第1項の規定により文部大臣の認定した学校又は厚生大臣の認定した養成施設において同項に規定する知識及び技能の修得を終えている者並びに改正法施行の際現に当該学校又は養成施設において当該知識及び技能を修得中であり、改正法施行後にその修得を終えたもの
- (3) あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則(昭和26年^{文部省}_{厚生省}令第2号)第4条に定める程度の著しい視覚障害があり、学校教育法第57条の規定により高等学校に入学することのできる者(法附則第18条の2第2項の規定により、学校教育法第57条の規定により高等学校に入学することのできる者とみなされる者を含む。)であって、法附則第18条の2第1項の規定により文部科学大臣の認定した学校又は厚生労働大臣の認定した養成施設において、あん摩マッサージ指圧師については3年以上、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師については5年以上、これらの者となるのに必要な知識及び技能を修得したもの(令和7年3月13日(木曜日)までに修業又は卒業する見込みの者を含む。)
- (4) 沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律(昭和46年12月31日法律第129号)の施行の際(昭和47年5月15日)、沖縄のあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校若しくは養成施設を卒業している者又はこれらの学校若しくは養成施設において修業中であり、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律の施行後にこれらの学校若しくは養成施設を卒業した者で、法第2条第1項に規定するあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師となるのに必要な知識及び技能を修得した者と同等以上の知識及び技能を有すると都道府県知事が認めたもの

7. 受 験 手 続

(1) 試験を受けようとする者は、次の書類等を提出してください。

① すべての受験者が提出する書類等は次のとおりです。

ア. 受 験 願 書(記載例参照21頁)

(ア) 財団が配付する受験種類別の受験願書にそれぞれ所定事項を記入してください。

(イ) 氏名は、戸籍（中長期在留者については在留カード又は住民票、特別永住者については特別永住者証明書又は住民票、短期在留者については旅券その他の身分を証する書類）に記載されている文字を記入してください。

なお、日本の国籍を有しない者で、住民票に記載されている通称名での受験を希望する者は、受験願書の氏名欄には括弧書きで通称名を併記してください。

(ウ) 前記「4. 試験科目」のただし書により、共通科目の試験の免除を受けようとする者は、きゅう師国家試験受験願書の「同時に、はり師国家試験を受験したいので、はり師国家試験と共通科目の試験の免除を申請します。」の□内にチェックを入れるとともに、一方のはり師国家試験受験願書の「同時に、きゅう師国家試験を受験予定」の□内にもチェックを入れてください。

(エ) 視覚障害者は前記[3頁5-(2)-①]により、受験願書の右上に「普通文字受験希望」、「拡大文字受験希望」、「超拡大文字受験希望」又は「点字受験希望」のいずれかを記載してください。また、とくに学校・養成施設の長の承認を得てDAISY-CDの使用等を希望する者〔3頁5-(2)-②〕は、「DAISY-CDの使用希望」又は「読上げ希望」と記載するとともに、財団が配付する「DAISY-CDの使用等承認書」を添付してください。

イ. 写 真 用 台 紙

(ア) 出願前6ヶ月以内に脱帽して正面から上半身を撮影した縦6cm、横4cmの写真で、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載し、財団が配付する受験写真用台紙に貼り付けたうえ、同台紙に所定事項を記入し、提出してください。

- (イ) 写真の提出に当たっては、卒業した、若しくは在籍している学校・養成施設の長又は財団の理事長に、その写真が受験者本人と相違ない旨の証明を受けてください。

受験者が直接財団で確認を受ける場合には、本人確認ができる写真付身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)を窓口に掲示し、証明を受けてください。

ウ. 入力票

受験に関するデータを迅速に整理するため必要となりますので、財団が配付する入力票に所定事項を記入し、必ず願書に添えて提出してください。

写真用台紙と切り離さないでください。

エ. 卒業(修業)証明書又は卒業(修業)見込証明書

卒業(修業)見込証明書を提出した者は、**令和7年3月13日(木曜日)午後5時までに、卒業(修業)証明書を提出してください。提出されないときは、当該試験は無効になります。**

- ② 視覚障害をもつ受験者で、前記〔3頁5-(2)-③〕により照明器具、読書補助具、点字タイプライター等の持込み使用を希望する者は、財団が配付する「補助具使用申請書」に所定事項を記入し、添付してください。

(2) 受験に関する書類の受付期間・提出場所等

- ① 受験に関する書類は、令和6年12月2日(月曜日)から、令和6年12月20日(金曜日)までの間に財団へ提出してください。
- ② 受験に関する書類を直接持参する場合の受付時間は、前記の期間中(土曜日、日曜日を除く。)午前9時30分から午前12時、午後1時から午後5時までです。
- ③ 受験に関する書類を郵送する場合は、**書留郵便**にしてください。
なお、受付は令和6年12月20日(金曜日)までの**消印**があるものに限りです。
- ④ 受験に関する書類を受理した後は、その書類の返還及び受験地の変更は認めません。

(3) 受験手数料

手数料として、1試験につき19,500円(2試験39,000円、3試験58,500円)を以下に応じて払い込んでください。

- ① ア. 財団指定の受験手数料払込用紙で、ゆうちょ銀行・郵便局から払い込む場合、払い込み後「振替払込受付証明書（お客さま用）」の原符を願書裏面（貼り付け欄）に貼ってください。（※）
また、払込取扱票の「ご依頼人・通信欄」には、必ず学校・養成施設コード番号（19頁～20頁）を明記してください。

イ. 財団指定の受験手数料払込用紙以外で払い込む場合（ATM利用の場合を含む）、以下のいずれかの振込先に払い込んでください。（※）

(ア)【ゆうちょ銀行・郵便局からの振込先】

| 郵便振替口座番号 | 加入者名 |
|----------------|-------------------|
| 00100-7-609377 | 公益財団法人 東洋療法研修試験財団 |

「振替払込請求書兼受領証」の原符を、願書裏面（貼り付け欄）に貼ってください。（※）

(イ)【その他の金融機関からの振込先】

| みずほ銀行 稲荷町支店 | 振込口座名 |
|-----------------|--|
| 普通預金 No.2024867 | ザイ) トウヨウリョウホウケンシユウシケンザイダン 公益財団法人 東洋療法研修試験財団 |

「払込金受領書」或いは「ご利用明細票」の原符を願書裏面（貼り付け欄）に貼ってください。（※）

※二つ以上の試験の手数料をまとめて払い込んだ場合は、「振替払込受付証明書（お客さま用）」などの原符をいずれかの願書裏面（貼り付け欄）に貼り、その他の願書裏面（貼り付け欄）にその旨を記載してください。

- ② 受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還できません。

(4) 受験票の送付

受験票は、令和7年1月27日（月曜日）に投函し郵送により送付します。

なお、2月10日（月曜日）までに受験票が到着しないときは、財団へお問い合わせください。

8. 試験当日の持参品

- (1) 受験票
- (2) 筆記具（普通文字による受験者はHB鉛筆）
- (3) 消しゴム（砂消しゴムは使用できません。）
- (4) 腕時計（電卓、通信又はメモ等の機能がある時計の使用は認めません。）
- (5) 昼食

- (6) 視覚障害者はルーペ、単眼鏡の持込みができます。
- (7) 申請した補助具等(承認を受けたDAISY機器を含む)点字タイプライター使用者はタオル等持参し消音をはかってください。
- (8) 試験室は土足禁止ですので、上履き及び靴を入れるビニール袋を持参してください。ただし、晴眼者の試験会場と視覚障害者(埼玉県)の試験会場は除きます。

9. 合格発表

令和7年3月26日(水曜日)午後2時に、厚生労働省ホームページの資格・試験情報のページ及び当財団ホームページに、その受験地及び受験番号を掲載して発表します。

また、同時に正答肢もホームページで公表します。

なお、電話による照会には一切応じられません。

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/>

公益財団法人 東洋療法研修試験財団

<https://www.ahaki.or.jp/>

10. 試験成績等通知書

受験者には、試験成績等通知書を郵送します。

11. 合格証書

合格者には、合格証書(試験成績等通知書を含む)を郵送します。

12. 受験願書の提出先及び試験に関する照会先

公益財団法人 東洋療法研修試験財団

〒110-0005 東京都台東区上野7-6-5 VORT上野Ⅱ6階

TEL 03-5811-1666

晴眼者試験会場(あん摩マッサージ指圧師国家試験)

試験地及び試験会場一覧

| 試験地 | 試験会場 | 所在地 | 案内図頁 |
|------|------------------------|------------------|------|
| 宮城県 | 学校法人北杜学園 (中央校舎本館) | 仙台市青葉区中央4-7-20 | 11 |
| 東京都 | 大正大学 | 豊島区西巣鴨3-20-1 | 11 |
| 愛知県 | 中京大学 (名古屋キャンパス5号館) | 名古屋市昭和区八事本町101-2 | 12 |
| 大阪府 | 立命館大学 (大阪いばらきキャンパス) | 茨木市岩倉町2-150 | 12 |
| 香川県 | 高松センタービル | 高松市寿町2-4-20 | 13 |
| 鹿児島県 | 志学館大学 | 鹿児島市紫原1-59-1 | 13 |

(6会場)

晴眼者試験会場(はり師国家試験 きゅう師国家試験)

試験地及び試験会場一覧

| 試験地 | 試験会場 | 所在地 | 案内図頁 |
|------|------------------------|---------------------------------|------|
| 北海道 | 天使大学 | 札幌市東区北13条東3-1-30 | 14 |
| 宮城県 | 学校法人北杜学園 (中央校舎本館) | 仙台市青葉区中央4-7-20 | 11 |
| 東京都 | 大正大学 | 豊島区西巣鴨3-20-1 | 11 |
| 新潟県 | 代々木ゼミナール新潟校 | 新潟市中央区弁天1-4-18 | 14 |
| 愛知県 | 中京大学 (名古屋キャンパス5号館) | 名古屋市昭和区八事本町101-2 | 12 |
| 大阪府 | 立命館大学 (大阪いばらきキャンパス) | 茨木市岩倉町2-150 | 12 |
| 広島県 | 広島情報専門学校 | 広島市南区比治山本町16-35 広島産業文化センター4F | 15 |
| 香川県 | 高松センタービル | 高松市寿町2-4-20 | 13 |
| 福岡県 | 代々木ゼミナール福岡校 | 福岡市博多区博多駅前4-2-25 | 15 |
| 鹿児島県 | 志学館大学 | 鹿児島市紫原1-59-1 | 13 |
| 沖縄県 | kbc国際電子ビジネス専門学校 | 那覇市壺川3-5-3 | 16 |

(11会場)

晴眼者試験会場案内図

1 学校法人北杜学園(中央校舎本館)



● J R

仙台駅東口またはあおば通駅より徒歩7分

● 地下鉄

仙台駅より徒歩7分

2 大正大学



● J R

- ・埼京線板橋駅下車 東口 徒歩10分
- ・東京駅から30分 東京(山手線)⇒巣鴨(都営三田線乗換)⇒西巣鴨

● 地下鉄

- ・都営三田線西巣鴨駅下車(A3出口) 徒歩2分

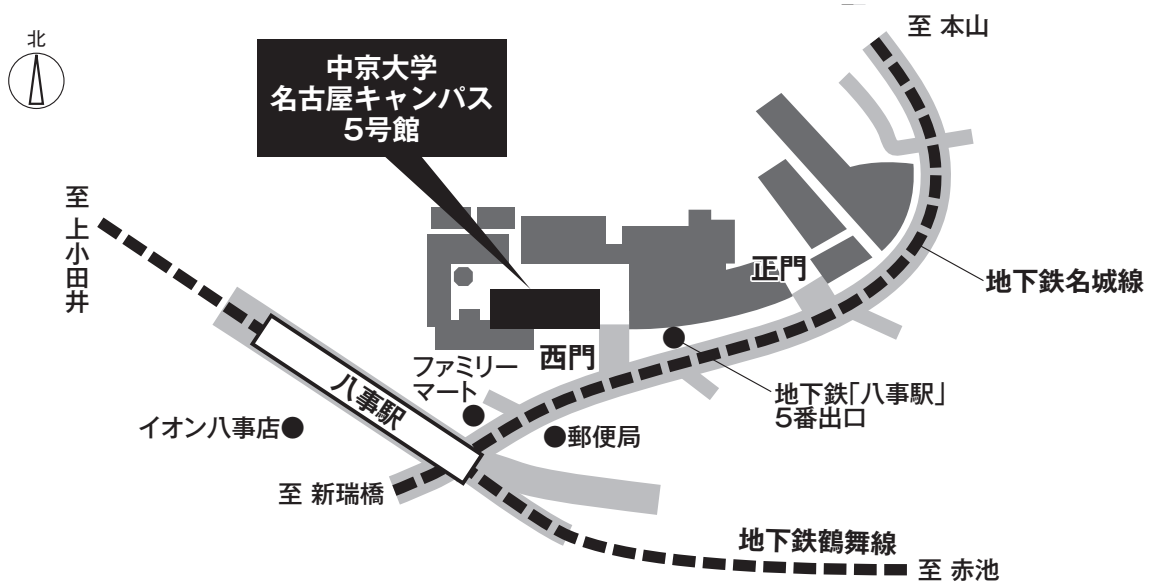
● 都 電

- ・荒川線庚申塚駅または新庚申塚駅下車 徒歩7分

● バ ス

- ・池袋駅東口から都バス 堀割バス停下車 徒歩2分

3 中京大学 (名古屋キャンパス5号館)



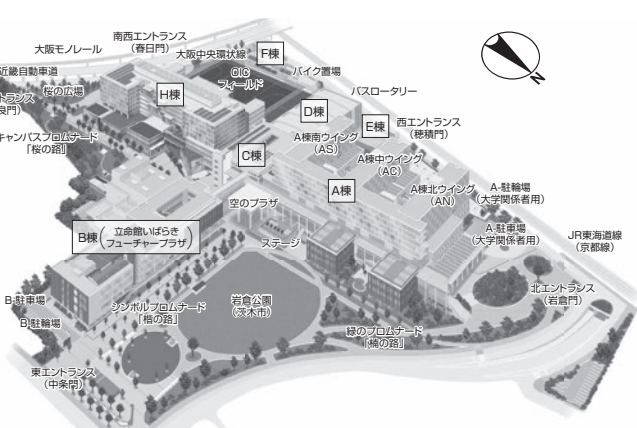
●名古屋駅より

地下鉄東山線
「伏見駅」乗換え
地下鉄鶴舞線「八事駅」下車 5番出口

●中部国際空港駅より

名鉄常滑線・空港線
「金山駅」乗換え
地下鉄名城線(左回り)「八事駅」下車 5番出口

4 立命館大学(大阪いばらきキャンパス)



●J R

- ・「京都駅」より約12分、「高槻駅」で乗り換え約5分、「茨木駅」下車 徒歩約5分
- ・「大阪駅」より約14分、「茨木駅」下車 徒歩約5分

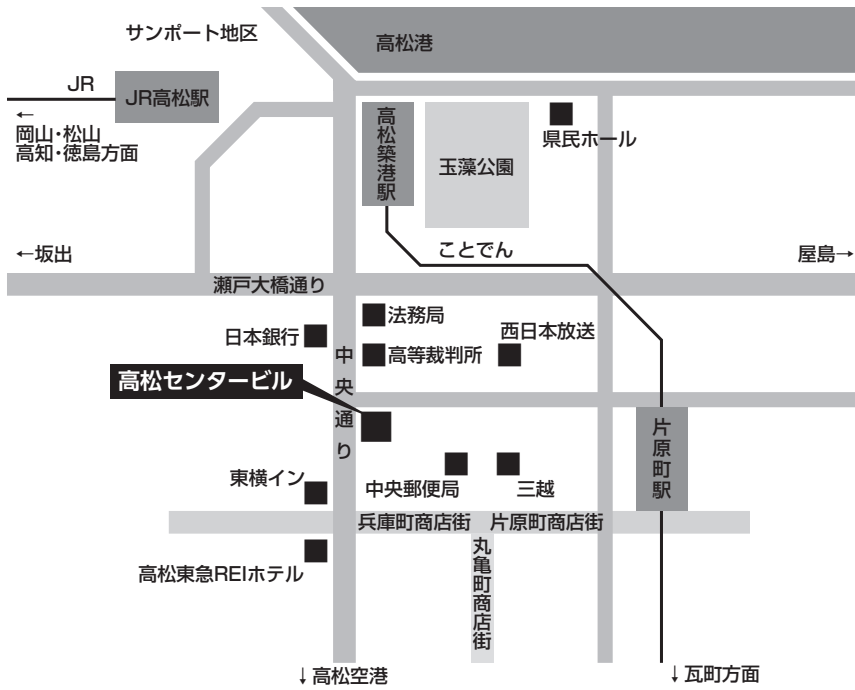
●阪急電鉄

- ・「京都河原町駅」より約25分、「茨木市駅」で乗り換え約2分、「南茨木駅」下車 徒歩約10分
- ・「大阪梅田駅」より約18分、「南茨木駅」下車 徒歩約10分

●大阪モノレール

- ・「門真市駅」より約13分、「南茨木駅」下車 徒歩約10分
- ・「大阪空港駅」より約21分、「宇野辺駅」下車 徒歩約10分

5 高松センタービル



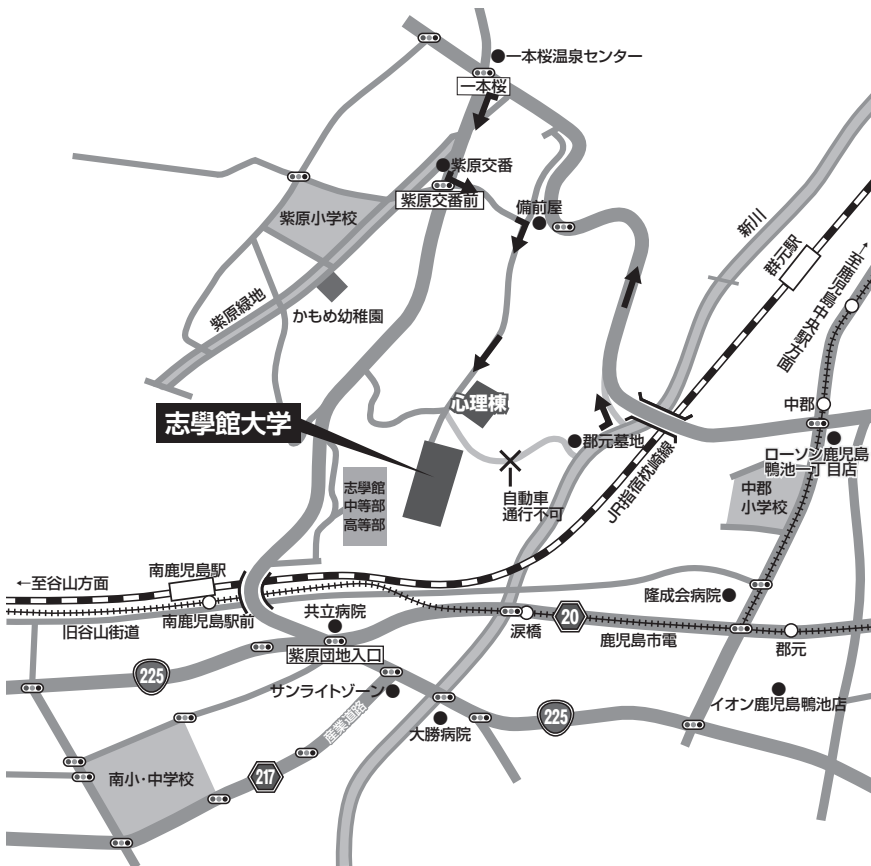
●JR

・「高松駅」より 徒歩約10分

●ことでん

・「高松築港駅」下車
徒歩約6分
・「片原町駅」下車
徒歩約7分

6 志學館大学



●JR

「南鹿兒島駅」下車
徒歩約10～15分

●市電

「南鹿兒島駅前」下車
徒歩約10～15分

●市営バス

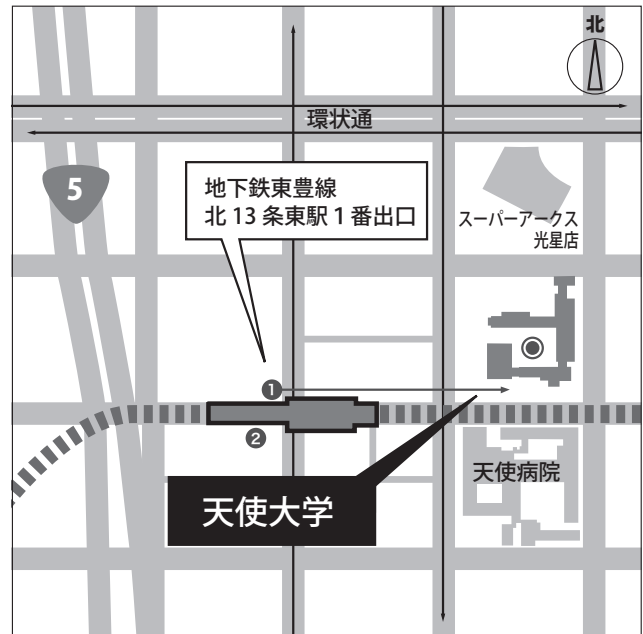
「志学館前」バス停より
徒歩約5～10分

7 天使大学

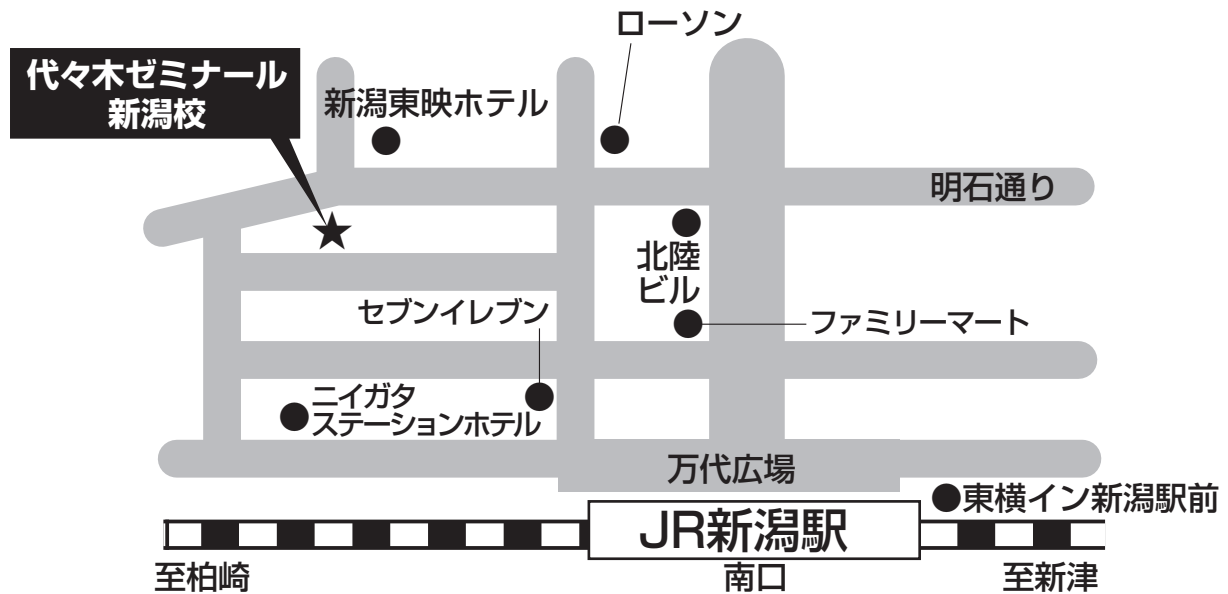


▶ 札幌駅から

- 地下鉄東豊線
「北13条東」駅下車 1番出口より
東へ 徒歩3分



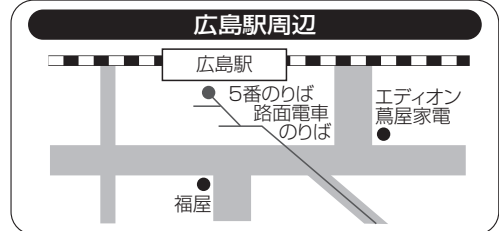
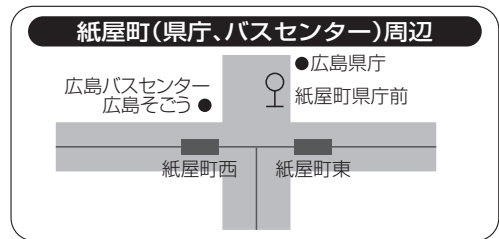
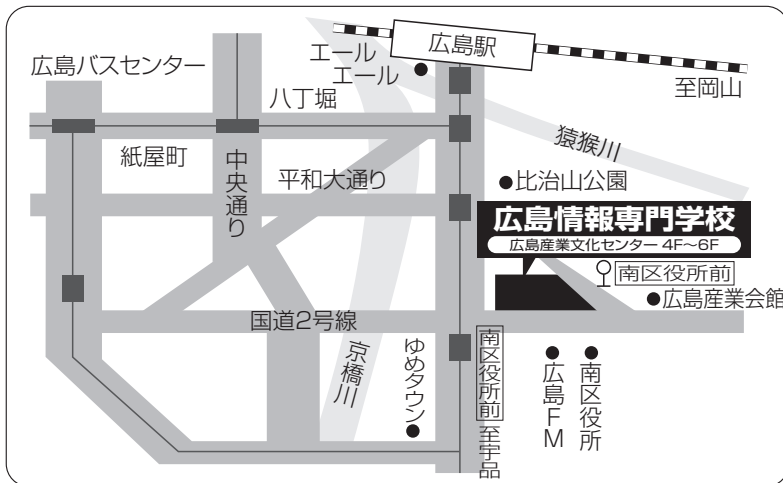
8 代々木ゼミナール新潟校



●JR

新潟駅万代広場より徒歩5分

9 広島情報専門学校



●市内電車

JR広島駅(南口)より路面電車で約10分

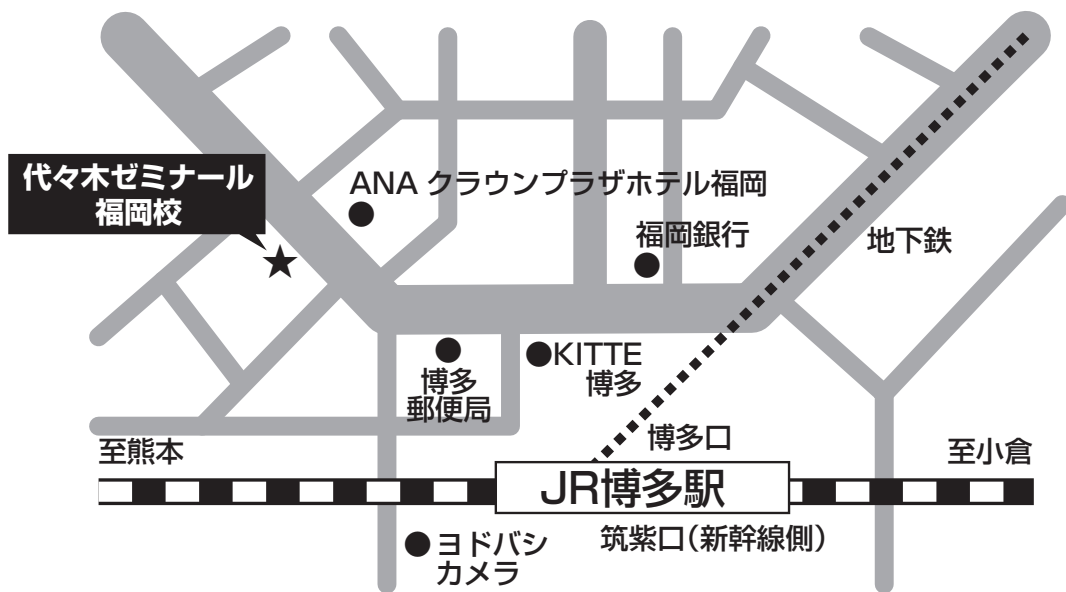
広島電鉄広島駅5号線(皆実線)：比治山下經由広島港(宇品)行⇒約10分「南区役所前」下車徒歩1分

●バス

紙屋町より広島バスで約12分

紙屋町県庁前：大学病院行(23番)⇒約12分「南区役所前」下車徒歩1分
 ※バス(23-1)大学病院行きは、「南区役所前」を通りません。

10 代々木ゼミナール福岡校



●JR

博多駅博多口より徒歩約7分

●市営地下鉄

博多駅下車徒歩約7分

●バス

博多駅前4丁目下車徒歩約1分

11 kbc 国際電子ビジネス専門学校



●モノレール

「壺川駅」より徒歩約5分

●バス

那覇バスターミナルより
徒歩約10分

視覚障害者試験会場

(あん摩マッサージ指圧師国家試験 はり師国家試験 きゅう師国家試験)

試験地及び試験会場一覧

| 試験地 | 試験会場 | 所在地 |
|------|---|-------------------|
| 北海道 | 札幌会場 北海道札幌視覚支援学校 | 札幌市中央区南14条西12-1-1 |
| | 函館会場 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 函館視力障害センター | 函館市湯川町1-35-20 |
| 青森県 | 青森県立盲学校 | 青森市矢田前字浅井24-2 |
| 岩手県 | 岩手県立盛岡視覚支援学校 | 盛岡市北山1-10-1 |
| 宮城県 | 宮城県立視覚支援学校 | 仙台市青葉区上杉6-5-1 |
| 秋田県 | 秋田県立視覚支援学校 | 秋田市南ヶ丘1-1-1 |
| 山形県 | 山形県立山形盲学校 | 上山市金谷字金ヶ瀬1111 |
| 福島県 | 福島県立視覚支援学校 | 福島市森合町6-34 |
| 茨城県 | 茨城県立盲学校 | 水戸市袴塚1-3-1 |
| 栃木県 | 栃木県立盲学校 | 宇都宮市福岡町1297 |
| 群馬県 | 群馬県立盲学校 | 前橋市南町4-5-1 |
| 埼玉県 | 国立障害者 リハビリテーションセンター | 所沢市並木4-1 |
| 千葉県 | 千葉県立千葉盲学校 | 四街道市大日468-1 |
| 東京都 | 東京都立文京盲学校 | 文京区後楽1-7-6 |
| 神奈川県 | 横浜市立盲特別支援学校 | 横浜市神奈川区松見町1-26 |
| 新潟県 | 新潟県立新潟よつば学園 | 新潟市東区竹尾2-2-1 |
| 富山県 | 富山県立富山視覚総合支援学校 | 富山市大江干144 |
| 石川県 | 石川県立盲学校 | 金沢市小立野5-3-1 |
| 福井県 | 福井県立盲学校 | 福井市原目町39-8 |
| 山梨県 | 山梨県立盲学校 | 甲府市下飯田2-10-2 |
| 長野県 | 長野県長野盲学校 | 長野市北尾張部321 |
| 岐阜県 | 岐阜県立岐阜盲学校 | 岐阜市北野町70-1 |

| 試験地 | 試験会場 | 所在地 |
|------|---------------------------------------|-------------------|
| 静岡県 | 静岡県立浜松視覚特別支援学校 高等部沼津分室 | 沼津市米山町 6-20 |
| 愛知県 | 愛知県立名古屋盲学校 | 名古屋市千種区北千種 1-8-22 |
| 三重県 | 三重県立盲学校 | 津市高茶屋 4-39-1 |
| 滋賀県 | 滋賀県立盲学校 | 彦根市西今町 800 |
| 京都府 | 京都府立視力障害者福祉センター | 京都市左京区下鴨森本町 21 |
| 大阪府 | 大阪府立大阪南視覚支援学校 | 大阪市住吉区山之内 1-10-12 |
| 兵庫県 | 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 神戸視力障害センター | 神戸市西区曙町 1070 |
| 奈良県 | 奈良県立盲学校 | 大和郡山市丹後庄町 222-1 |
| 和歌山県 | 和歌山県立和歌山盲学校 | 和歌山市府中 949-23 |
| 鳥取県 | 鳥取県立鳥取盲学校 | 鳥取市国府町宮下 1265 |
| 島根県 | 島根県立盲学校 | 松江市西浜佐陀町 468 |
| 岡山県 | 岡山県立岡山盲学校 | 岡山市中区原尾島 4-16-53 |
| 広島県 | 広島県立広島中央特別支援学校 | 広島市東区戸坂千足 2-1-4 |
| 山口県 | 山口県立下関南総合支援学校 | 下関市幡生町 1-1-22 |
| 徳島県 | 徳島県立徳島視覚支援学校 | 徳島市南二軒屋町 2-4-55 |
| 香川県 | 香川県立視覚支援学校 | 高松市扇町 2-9-12 |
| 愛媛県 | 愛媛県立松山盲学校 | 松山市久万ノ台 112 |
| 高知県 | 高知県立盲学校 | 高知市大膳町 6-32 |
| 福岡県 | 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 福岡視力障害センター | 福岡市西区今津 4820-1 |
| 佐賀県 | 佐賀県立盲学校 | 佐賀市天祐 1-5-29 |
| 長崎県 | 長崎県立盲学校 | 西彼杵郡時津町西時津郷 873 |
| 熊本県 | 熊本県立盲学校 | 熊本市東区東町 3-14-1 |
| 大分県 | 大分県立盲学校 | 大分市金池町 3-1-75 |
| 宮崎県 | 宮崎県立明星視覚支援学校 | 宮崎市大字島之内 1390 |
| 鹿児島県 | 鹿児島県立鹿児島盲学校 | 鹿児島市西谷山 1-3-3 |
| 沖縄県 | 沖縄県立沖縄盲学校 | 島尻郡南風原町兼城 473 |

(48会場)

○ 学校・養成施設コード表

大 学

(コード)

| | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 101 | 筑波技術大学 | 108 | 東京有明医療大学 |
| 102 | 明治国際医療大学 | 109 | 常葉大学 |
| 104 | 関西医療大学 | 110 | 九州看護福祉大学 |
| 105 | 帝京平成大学 | 111 | 宝塚医療大学 |
| 106 | 鈴鹿医療科学大学 | 112 | 倉敷芸術科学大学 |
| 107 | 森ノ宮医療大学 | 113 | 九州医療科学大学 |

特別支援学校

(コード)

| | | | |
|-----|-----------------------|-----|------------------|
| 201 | 筑波大学附属視覚特別支援学校 | 233 | 愛知県立岡崎盲学校 |
| 202 | 北海道札幌視覚支援学校 | 234 | 三重県立盲学校 |
| 203 | 青森県立盲学校 | 235 | 滋賀県立盲学校 |
| 204 | 岩手県立盛岡視覚支援学校 | 236 | 京都府立盲学校 |
| 205 | 宮城県立視覚支援学校 | 237 | 大阪府立大阪南視覚支援学校 |
| 206 | 秋田県立視覚支援学校 | 238 | 大阪府立大阪北視覚支援学校 |
| 207 | 山形県立山形盲学校 | 239 | 兵庫県立視覚特別支援学校 |
| 208 | 福島県立視覚支援学校 | 240 | 兵庫県立淡路視覚特別支援学校 |
| 209 | 茨城県立盲学校 | 241 | 神戸市立盲学校 |
| 210 | 栃木県立盲学校 | 242 | 奈良県立盲学校 |
| 211 | 群馬県立盲学校 | 243 | 和歌山県立和歌山盲学校 |
| 212 | 埼玉県立特別支援学校埴保己一学園 | 244 | 鳥取県立鳥取盲学校 |
| 213 | 熊谷理療技術高等盲学校 | 245 | 島根県立盲学校 |
| 214 | 千葉県立千葉盲学校 | 246 | 岡山県立岡山盲学校 |
| 215 | 東京都立文京盲学校 | 247 | 広島県立広島中央特別支援学校 |
| 216 | 東京都立八王子盲学校 | 248 | 山口県立下関南総合支援学校 |
| 217 | 神奈川県立平塚盲学校 | 249 | 徳島県立徳島視覚支援学校 |
| 218 | 横浜市立盲特別支援学校 | 250 | 香川県立視覚支援学校 |
| 219 | 横浜訓盲学院 | 251 | 愛媛県立松山盲学校 |
| 220 | 新潟県立新潟よつば学園 | 252 | 高知県立盲学校 |
| 221 | 新潟県立高田盲学校 | 253 | 福岡県立福岡盲学校 |
| 222 | 富山県立富山視覚総合支援学校 | 254 | 福岡県立柳河盲学校 |
| 223 | 石川県立盲学校 | 255 | 福岡県立北九州視覚特別支援学校 |
| 224 | 福井県立盲学校 | 256 | 佐賀県立盲学校 |
| 225 | 山梨県立盲学校 | 257 | 長崎県立盲学校 |
| 226 | 長野県長野盲学校 | 258 | 熊本県立盲学校 |
| 227 | 長野県松本盲学校 | 259 | 大分県立盲学校 |
| 228 | 岐阜県立岐阜盲学校 | 260 | 宮崎県立明星視覚支援学校 |
| 229 | 静岡県立浜松視覚特別支援学校高等部静岡分室 | 261 | 鹿児島県立鹿児島盲学校 |
| 230 | 静岡県立浜松視覚特別支援学校高等部沼津分室 | 262 | 沖縄県立沖縄盲学校 |
| 231 | 静岡県立浜松視覚特別支援学校 | 263 | 福岡県立福岡高等視覚特別支援学校 |
| 232 | 愛知県立名古屋盲学校 | | |

養成施設

(コード)

| | | | |
|-----|---------------------------------------|-----|--------------------|
| 301 | 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 函館視力障害センター | 354 | 早稲田速記医療福祉専門学校 |
| 302 | 北海道鍼灸専門学校 | 355 | 日本医学柔整鍼灸専門学校 |
| 303 | 仙台赤門医療専門学校 | 356 | 東京メディカル・スポーツ専門学校 |
| 304 | 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 塩原視力障害センター | 357 | 国際東洋医療学院 |
| 305 | 国立障害者リハビリテーションセンター | 358 | 東洋医療専門学校 |
| 306 | 江南マッサージ師養成所 | 359 | 履正社国際医療スポーツ専門学校 |
| 307 | 東京呉竹医療専門学校 | 360 | 平成医療学園専門学校 |
| 308 | 東洋鍼灸専門学校 | 361 | 日本統合メディカル専門学校 |
| 309 | 人間総合科学大学鍼灸医療専門学校 | 362 | 朝日医療大学校 |
| 310 | ヘレン・ケラー学院 | 363 | 大川学園医療福祉専門学校 |
| 311 | 東京医療福祉専門学校 | 364 | 岐阜保健大学医療専門学校 |
| 312 | 東京衛生学園専門学校 | 365 | 大阪医療技術学園専門学校 |
| 313 | 日本鍼灸理療専門学校 | 366 | 神戸医療福祉専門学校中央校 |
| 314 | 長生学園 | 367 | 福岡天神医療リハビリ専門学校 |
| 315 | 日本指圧専門学校 | 368 | 九州医療専門学校 |
| 316 | 国際鍼灸専門学校 | 369 | 仙台青葉服飾・医療福祉専門学校 |
| 317 | 関東鍼灸専門学校 | 370 | 新宿医療専門学校 |
| 318 | 湘南医療福祉専門学校 | 371 | 国際メディカル専門学校 |
| 319 | 神奈川衛生学園専門学校 | 372 | 名古屋平成看護医療専門学校 |
| 320 | 東海医療学園専門学校 | 373 | ユマニテク医療福祉大学校 |
| 321 | 横浜呉竹医療専門学校 | 374 | 京都衛生専門学校 |
| 322 | 専門学校名古屋鍼灸学校 | 375 | 福岡医健・スポーツ専門学校 |
| 323 | 中和医療専門学校 | 376 | 鹿児島第一医療リハビリ専門学校 |
| 324 | 京都仏眼鍼灸理療専門学校 | 377 | 東日本医療専門学校 |
| 325 | 京都府立視力障害者福祉センター | 378 | 横浜医療専門学校 |
| 326 | 大阪行岡医療専門学校長柄校 | 379 | 信州スポーツ医療福祉専門学校 |
| 327 | 明治東洋医学院専門学校 | 380 | 浜松医療福祉専門学校 |
| 328 | 関西医療学園専門学校 | 381 | 静岡東都医療専門学校 |
| 329 | 森ノ宮医療学園専門学校 | 382 | 常葉学園医療専門学校 |
| 330 | 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 神戸視力障害センター | 383 | 京都医健専門学校 |
| 331 | みのり聖光園 | 384 | 九州保健福祉大学総合医療専門学校 |
| 332 | 四国医療専門学校 | 385 | MCL盛岡医療大学校 |
| 333 | 愛媛県盲人福祉センター | 386 | 育英メディカル専門学校 |
| 334 | 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 福岡視力障害センター | 387 | 大分医学技術専門学校 |
| 335 | 鹿児島鍼灸専門学校 | 388 | 神奈川柔整鍼灸専門学校 |
| 336 | 北東北東洋医療専門学校 | 389 | 専門学校中央医療健康大学校 |
| 337 | 東洋医療福祉専門学校 | 390 | 大阪ハイテクノロジー専門学校 |
| 338 | スポーツ健康医療専門学校 | 391 | お茶の水はりきゅう専門学校 |
| 339 | 新潟看護医療専門学校 | 392 | 専門学校名古屋医専 |
| 340 | 神戸東洋医療学院 | 393 | 朝日医療専門学校広島校 |
| 341 | 福岡医療専門学校 | 394 | 長崎医療こども専門学校 |
| 342 | 札幌青葉鍼灸柔整専門学校 | 395 | こころ医療福祉専門学校 |
| 343 | 浦和専門学校 | 396 | 大宮呉竹医療専門学校 |
| 344 | 中央医療学園専門学校 | 397 | アルファ医療福祉専門学校 |
| 345 | 専門学校浜松医療学院 | 398 | 専門学校首都医校 |
| 346 | 兵庫鍼灸専門学校 | 399 | 金沢医療技術専門学校 |
| 347 | IGL医療福祉専門学校 | 400 | 静岡医療学園専門学校 |
| 348 | 北海道ハイテクノロジー専門学校 | 401 | 専門学校大阪医専 |
| 349 | 日本工学院北海道専門学校 | 402 | 河原医療福祉専門学校 |
| 350 | 福島医療専門学校 | 403 | 中野健康医療専門学校 |
| 351 | 国際メディカルテクノロジー専門学校 | 404 | 九州医療スポーツ専門学校 |
| 352 | 日本健康医療専門学校 | 405 | 近畿医療専門学校 |
| 353 | 日本工学院八王子専門学校 | 406 | 専門学校沖縄統合医療学院 |
| | | 407 | 名古屋医健スポーツ専門学校 |
| | | 408 | こころ医療福祉専門学校佐世保校 |
| | | 409 | 札幌スポーツアンドメディカル専門学校 |

(記 載 例)

学校、養成施設コード
を記入してください。

受験案内〔5頁7-(1)-①-ア-
(エ)〕の視覚障害者の受験方法
についての希望事項の記載箇所

点字受験希望
DAISY-CDの使用希望

「辺」と略さないで、
書いてください。

4 5 1 -

きゅう師国家試験受験願書

| | | | | | | |
|--|---|---------|------------|---|-------|----|
| (フリガナ) 氏 名 | ワタナベ タロウ | | 性別 | <input checked="" type="radio"/> 男 女 | 受験番号 | ※ |
| 生年月日 | 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 | 12年8月1日 | 本籍 (国籍) | 青森 都道府県 | 希望受験地 | 東京 |
| 電 話 | 03 (5811) 1666 | | | | | |
| 住 所 | 〒110 - 0005 東京 <input checked="" type="radio"/> 都道府県 市 台東区上野7-6-5 郡 VORT上野Ⅱ6階 | | | | | |
| 養成施設名 | 〇〇視力障害者センター | | | | | |
| 最終学歴 | 東京都立 〇〇高校 平成31年卒業(見込) | | | | | |
| 連絡先 | 住所に同じ 電話番号 03(5811)1666 (内線) | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 同時に、はり師国家試験を受験したいので、はり師 国家試験と共通科目の試験の免除を申請します。 上記により、きゅう師国家試験を受験したいので申し込みます。 令和 6 年 12 月 10 日 公益財団法人 東洋療法研修試験財団理事長 殿 氏 名 <u>渡 邊 太 郎</u> 印 | | | | | | |

記入しない
こと。

入力票の
受験地と
同じにする。

学校教育法第1条
の学校区分によっ
て記入すること。
従って、専門学校
は該当しないので、
高校、大学等の学
歴で書いてくださ
い。

◎ 記載については、裏面の記入要領によること。

受験案内〔5頁7-(1)-①-ア-(ウ)〕の
共通科目の試験免除申請の場合、□内にチェックを入れる。
(一方のはり師国家試験受験願書には「同時に、きゅう師国家試験を
受験予定」の□内にチェックを入れる。)

公益財団法人 東洋療法研修試験財団 所在地

〒110-0005

東京都台東区上野7-6-5 VORT上野II 6階

TEL 03-5811-1666 FAX 03-5811-1667

ホームページ <https://www.ahaki.or.jp>

問い合わせ先 info@ahaki.or.jp



最寄駅

JR線「上野」駅 入谷口より徒歩1分、浅草口から徒歩3分

東京メトロ銀座線/日比谷線「上野」駅 1番出口又は9番出口より徒歩3分

京成電鉄本線「京成上野」駅 徒歩7分

東京メトロ銀座線「稲荷町」駅 徒歩8分

